

KIT虎ノ門大学院 学習支援計画書(シラバス)

※ 欠席・遅刻する場合は、事前相談/連絡を徹底してください。(連絡先: 虎ノ門事務室 [メールまたは電話])
 ※ 授業中の食事は控えてください。携帯電話はマナーモードにするなど、受講するにあたってのマナーをお守りください。

科目名		科目コード	単位数	開講期
商標法特論 1		Z 311	2 単位	2 学期
Trademark Law 1				
科目分野		課程領域		
産業財産権		知的財産マネジメント専門科目		
担当教員名	メールアドレス	連絡方法 / オフィスアワー		
金井 倫之	-	メールアポイントにて随時		

関連している科目(履修推奨科目)		
商標法特論 2	意匠・商標法応用特論 ※1	← 【※1: 以下注意事項を参照】

授業の概要と到達目標

授業の主題と概要

本科目は、商標法令について理解を深めるために、その法令の立法趣旨と条文の解釈について立法者の立場から講義を行うものである。

授業は、院生に教科書・参考書等の予習範囲を示して、予習してくることを前提とする。院生は、事前の予定に従い、各回のテーマにつき教科書及び参考文献の関連部分を読んで内容の概略を把握し、事前に与えられた課題や授業における質問などに答えられるよう準備する。授業では、講義の内容を正確に理解させるために、学生を指名して、講義の内容や各回で予習してくることを指示している教科書等についての説明を求め、関連する質問を行う。

到達(修得)目標

授業はいわゆる基本書の内容に従い、必要に応じて審査基準や判例を補充して前記目標レベルの知識が確実に得られるようにする。

受講対象者

受講対象者は商標法について概要を理解している者である。

履修上の注意事項やアドバイス

※1『意匠・商標法応用特論』の履修には、意匠法特論1と意匠法特論2、商標法特論1の単位を修得し、かつ商標法特論2を履修、もしくは、単位修得していることが必要です。

※ 欠席が、4コマ(90分=1コマ)を超える場合は、単位取得にも影響する。欠席の際は、事前連絡を徹底すること。
 ※ 担当する教員は実務家教員とする。
 ※ 授業にて配布する資料等教材や講義収録映像・音声の無断転用・転載を禁じます。

コンピテンシ修得目標					
知識領域 (Y軸)		ヒューマンパワー (Z軸)		思考プロセス (X軸)	
Y1: 基盤法令・テクノロジー	○	Z1: 問題発見力	○	X1: 企画	
Y2: 応用法令・実務・テクノロジー	○	Z2: 独創力		X2: 構想	
Y3: グローバル法令・実務		Z3: 問題解決力	○	X3: 調査・分析	
Y4: マネジメント		Z4: プレゼンテーション力		X4: 設計・開発	
Y5: 戦略立案		Z5: 変革推進力		X5: 変革	
Y6: 標準化		Z6: コミュニケーション力		X6: 導入・運用	
		Z7: リーダーシップ力		X7: 評価・検証	
		Z8: ネゴシエーション力		X8: リーガルマインド	○
		Z9: オーナーシップ力		X9: ライフサイクル	

プラクティカム		
イベント / ケース	教育技法	マテリアル / ツール
1		

評価の方法		
(総合評価項目と割合)	評価の要点	
平常点	30%	毎回、事務室より出席簿を準備する。
期末試験	70%	レポートやディスカッションへの積極的な姿勢も重要な評価要点となる。
合計	100%	期末試験により授業の理解度を確認する。

テキスト・参考図書など		備考
※ 追加する場合を含め、一部変更となる場合もございますので予めご了承ください		
テキスト (購入が必要)	特許庁編・工業所有権法逐条解説(発明推進協会) 講義資料を配布	下記URLから入手可能。
参考図書 (購入は任意・講師推奨)	知的財産法法令集または工業所有権法令集(発明推進協会) 商標法 茶園成樹著(有斐閣) 商標審査基準【改訂第13版】(発明推進協会)	審査基準は、特許庁HPより入手可能
参考URL		
特許庁編・工業所有権法逐条解説 https://www.jpo.go.jp/shiryu/hourei/kakokai/cikuyoukaisetu.htm		

コマ	学習内容	事前準備・課題	担当者	時間
1.2	商標法の法目的(1条)、保護対象(2条)	必ず該当範囲予習のこと	金井	180分
	商標の登録要件(3条) [登録主義、識別力]			
	イベント			
3.4	商標の不登録事由(4条) その1	必ず該当範囲予習のこと	金井	180分
	商標の不登録事由(4条) その2			
	イベント			
5.6	商標登録の出願と審査(5条～17条の2、68条の40)	必ず該当範囲予習のこと	金井	180分
	商標権の設定登録・存続期間・更新登録・商標権の回復・分割・移転(18条～24条の4、40条～43条)			
	イベント			
7.8	商標権の効力とその制限、登録商標の範囲、判定(25条～29条、37条1号)	必ず該当範囲予習のこと	金井	180分
	専用使用権と通常使用権(30条、31条)、商標権の消滅			
	イベント			
9.10	商標権侵害及び侵害に対する救済(36条～39条)	必ず該当範囲予習のこと	金井	180分
	先使用権(32条)他、商標権侵害事件における争点と抗弁事由			
	イベント			
11.12	拒絶査定不服審判等(44条、45条)、再審(57条)、審決取消訴訟(63条)	必ず該当範囲予習のこと	金井	180分
	商標登録無効審判(46条～47条)、商標登録異議申立手続(43条の2～15)、情報提供(施規19条)			
	イベント			
13.14	商標登録取消審判[不使用取消審判、不正使用取消審判](50条～55条)	必ず該当範囲予習のこと	金井	180分
	特殊な制度 防護標章(64～68条)、団体商標(7条)、地域団体商標(7条の2)			
	イベント			
15.16	商標の国際登録出願制度(68条の2～68条の39)、全体のまとめ	必ず該当範囲予習のこと	金井	180分
	期末テスト(90分)			
	イベント			

※ 講義日程は、学事ポータルの講義日程表をご参照ください。
 ※ 学習内容やスケジュールは、状況に応じて一部変更・改善が生じる場合があります。
 ※ 講義収録は、特別講師を招く場合など、内容によっては収録できない場合があります。